

2024年3月吉日

お客様各位

株式会社オリコオートリース

## オートリースご契約の引継ぎ（承継）時の事務手数料請求のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年4月8日お申込み分より個人の契約者さまに関するご契約引継ぎ（承継）につきましても、下記のとおり契約成立時に事務手数料を請求させていただくこととなりました。ご契約引継ぎ（承継）を行う場合は1契約につき11,000円（消費税込）が発生致します。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

### 1. 事務手数料請求対象のお手続き

対象のお手続き	お手続き例
個人⇒個人	(1)2親等以内のご家族への譲渡
法人⇒法人	(1)吸収合併、グループ会社間の承継 (2)会社分割、営業（事業）譲渡 (3)法人代表者の変更
個人⇒法人	(1)法人化、法人へ承継（契約者個人が代表を務める法人）
法人⇒個人	(1)法人から個人（法人代表者）への承継

現在、個人名義契約のお客様のお手続きについては、コチラをご確認ください。

現在、法人名義契約のお客様のお手続きについては、コチラをご確認ください。

### 2. 事務手数料請求対象外のお手続き

対象外のお手続き	お手続き例
個人⇒個人	(1)相続（契約者死亡） (2)運転ができなくなった（高度障害・認定介護等）

### 3. 事務手数料

- 1契約につき11,000円（消費税込）
- ご契約切替翌月に、新たな契約者さまのお取引口座からのお引き落としとなります。

### 4. 実施日

2024年4月8日お申込み分より開始。 ※法人の契約者さまは従来通り。

### 5. お問い合わせ先

株式会社オリコオートリース 契約管理部 TEL 03-6865-5512（平日 10:00～18:00）